

鈴鹿市告示第 3 7 号

鈴鹿市補助金等交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 7 年 2 月 2 0 日

鈴鹿市長 末 松 則 子

鈴鹿市補助金等交付要綱の一部を改正する告示

鈴鹿市補助金等交付要綱（平成 2 9 年鈴鹿市告示第 9 7 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改める。

改 正 後						
別表第 1 （第 2 条関係）						
略						
子ども政策部						
区 分	補助金等 の名称	交付目的	交付対象者	交付対象経費	補助率又 は額	所管課
略	略	略	略	略	略	略
8	略	略	略	略	略	略
9	物価高騰 対策子ど も食堂食 材費補助 金	原油価格・物価高 騰の影響を受けて いる子ども及びそ の保護者の安定し た食事の機会を確 保するため	市内において子 ども食堂等を開 催するもののう ち、別に定める 要件を満たすも の	食事の提供に 要する経費	交付対象 経費（限 度額月額 2 万円）	子ども 政策課
10 ～ 29	略	略	略	略	略	略
30	物価高騰	原油価格・物価高	私立保育所等を	私立保育所等	利用定員	子ども

	<u>対策私立 保育所等 運営支援 給付金</u>	<u>騰の影響を受けて いる私立保育所等 の運営の安定化を 図るため</u>	<u>設置する者</u>	<u>の運営に要す る電気料金及 びガス料金</u>	<u>数に別に 定める額 を乗じた 額</u>	<u>育成課</u>
<u>31</u> ～ <u>39</u>	略	略	略	略	略	略

健康福祉部

区 分	補助金等 の名称	交付目的	交付対象者	交付対象経費	補助率又 は額	所管課
略	略	略	略	略	略	略
16	略	略	略	略	略	略
<u>17</u>	<u>物価高騰 対策高齢 者施設等 運営支援 給付金</u>	<u>原油価格・物価高 騰の影響を受けて いる高齢者施設等 の運営の安定化を 図るため</u>	<u>市内の高齢者施 設等</u>	<u>高齢者施設等 の運営に要す る食材費、電 気料金、ガス 料金及び車両 燃料費</u>	<u>別に定め る額</u>	<u>長寿社 会課</u>
<u>18</u> ～ <u>30</u>	略	略	略	略	略	略
<u>31</u>	<u>物価高騰 対策障害 福祉サー ビス事業 所等運営 支援給付 金</u>	<u>原油価格・物価高 騰の影響を受けて いる障害福祉サー ビス事業所等の運 営の安定化を図る ため</u>	<u>市内の障害福祉 サービス事業所 及び障害児通所 支援事業所</u>	<u>障害福祉サー ビス事業所等 の運営に要す る食材費、電 気料金、ガス 料金及び車両 燃料費</u>	<u>別に定め る額</u>	<u>障がい 福祉課</u>
<u>32</u>	略	略	略	略	略	略

～ 48						
49	物価高騰 対策医療 機関等運 営支援給 付金	原油価格・物価高 騰の影響を受けて いる医療機関等の 運営の安定化を図 るため	市内の病院、診 療所、助産所、 薬局、施術所及 び歯科技工所	医療機関等の 運営に要する 食材費、電気 料金、ガス料 金及び車両燃 料費	別に定め る額	地域医 療推進 課

産業振興部

区 分	補助金等 の名称	交付目的	交付対象者	交付対象経費	補助率又 は額	所管課
略	略	略	略	略	略	略
11	略	略	略	略	略	略
12	物価高騰 対策もの づくり企 業等支援 給付金	原油価格・物価高 騰の影響を受けて いるものづくり企 業等の経営の安定 化を図るため	市内に事業所を 有するものづく り企業等で別に 定める要件を満 たす者	企業経営に要 する電気料金 、ガス料金及 び石油燃料費	別に定め る額	産業政 策課
13 ～ 74	略	略	略	略	略	略
75	茶業燃料 価格高騰 緊急対策 事業費補 助金	燃料価格高騰の影 響を受けている茶 業を営む農業者を 支援するため	市内に住所又は 主たる事業所を 有する茶業を営 む農業者であつ て、別に定める 要件を満たすも の	交付対象者が 茶の加工に用 いる燃料の購 入に要する経 費	別に定め る額	農林水 産課
76	漁業燃油	燃油価格高騰の影	鈴鹿市漁業協同	交付対象者が	別に定め	農林水

	<u>価格高騰 緊急対策 事業費補 助金</u>	<u>響を受けている漁 業者を支援するた め</u>	<u>組合の正組合員</u>	<u>漁業に用いる 燃油の購入に 要する経費</u>	<u>る額</u>	<u>産課</u>
<u>77</u> ～ <u>79</u>	略	略	略	略	略	略
<u>80</u>	<u>物価高騰 対策土地 改良区等 支援事業 費補助金</u>	<u>原油価格・物価高 騰の影響を受けて いる農業者を支援 するため</u>	<u>土地改良区等</u>	<u>農業水利施設 に係る電気料 金</u>	<u>別に定め る額</u>	<u>耕地課</u>
略						
別表第2（第3条関係）						
区分	補助金等の名称			所管課		
略	略			略		
20	略			略		
<u>21</u>	<u>物価高騰対策私立保育所等運営支援給付金</u>			<u>子ども育成課</u>		
<u>22～50</u>	略			略		
<u>51</u>	<u>物価高騰対策土地改良区等支援事業費補助金</u>			<u>耕地課</u>		

附 則

この告示は、公表の日から施行し、改正後の鈴鹿市補助金等交付要綱の規定は、令和6年度分の補助金等から適用する。

改正前

別表第1（第2条関係）

略

子ども政策部

区分	補助金等の名称	交付目的	交付対象者	交付対象経費	補助率又は額	所管課
略	略	略	略	略	略	略
8	略	略	略	略	略	略
<u>9</u> ～ <u>28</u>	略	略	略	略	略	略

<u>29</u> ～ <u>37</u>	略	略	略	略	略	略

健康福祉部

区分	補助金等の名称	交付目的	交付対象者	交付対象経費	補助率又は額	所管課
略	略	略	略	略	略	略
16	略	略	略	略	略	略
<u>17</u> ～ <u>29</u>	略	略	略	略	略	略
<u>30</u>	略	略	略	略	略	略

～ <u>46</u>						
----------------	--	--	--	--	--	--

産業振興部

区分	補助金等の名称	交付目的	交付対象者	交付対象経費	補助率又は額	所管課
略	略	略	略	略	略	略
11	略	略	略	略	略	略
<u>12</u> ～ <u>73</u>	略	略	略	略	略	略

<u>74</u> ～ <u>76</u>	略	略	略	略	略	略

略

別表第 2 （第 3 条関係）

区分	補助金等の名称	所管課
略	略	略
20	略	略
<u>21</u> ～ <u>49</u>	略	略